

この助成プログラムは多くの市民や企業からの寄付により実施します。

すべての子どもが未来に夢と希望を持てる社会に。

# 子どもの今と未来を支える基金

子どもを取り巻く様々な課題、特に貧困、虐待、孤立の実態に向き合い、解決に取り組む活動に助成します。

## 2015年度助成団体募集



●応募受付期間

10月1日(木) ~ 10月16日(金)

### ★助成対象事業

千葉県内で行われる子どもを取り巻く様々な課題、特に貧困、虐待、孤立の実態に向き合い、解決に取り組む活動、新規事業の立ち上げも可。

〈例〉

- 子どもの学習支援やフリースクール等の活動
- 子どもの生活(衣食住)を支援する活動
- ひとり親家庭、在住外国人家庭など、孤立に陥りがちな子どもを支援する活動
- 地域ぐるみで子どもの居場所づくりや相談などを行う活動
- 児童養護施設で暮らす子どもの学習支援活動 など

総額50万円  
1団体上限20万円

### ★個別相談会のお知らせ (要予約)

①9月8日(火) ②9月18日(金)  
③9月30日(水) ④10月6日(火)

いずれも 10:00~16:00 (1団体1時間程度)

場所: 当財団事務所  
(千葉市美浜区真砂 5-21-12)

※申請についての詳細は裏面をご覧ください。

### 「子どもの今と未来を支える基金」とは

いじめや児童虐待、ネグレクト(育児放棄)、子どもの貧困...このような状況に置かれる子どもが日々増えているという現実があります。社会が豊かになる一方で、親の収入格差につながり、高校や大学への進学をあきらめる子どもがたくさんいます。すべての子どもたちが夢をあきらめずに将来を選択できる社会にするために、ちばのWA地域づくり基金では、みんなで寄付を集める仕組みとして設置しました。



公益財団法人  
ちばのWA地域づくり基金

〒261-0011 千葉市美浜区真砂 5-21-12 TEL/FAX: 043-270-4640  
メール: info@chibanowafund.org URL: http://chibanowafund.org

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金は、2012年に多くの市民からの寄付で設立した公益財団法人です。市民・企業からの意思ある寄付を千葉県内の地域課題の解決に取り組む市民公益活動団体に届けることで、豊かな地域社会づくりに取り組んでいます。

# 子どもの今と未来を支える基金 2015年度助成募集要項

## ●助成の対象となる事業

次のすべての条件を満たす事業

- (1) 千葉県内で行われる子どもを取り巻く様々な課題、特に貧困、虐待、孤立の実態に向き合い、解決に取り組む活動。新規事業の立ち上げも可。
- (2) 2016年1月1日から12月31日の間に実施される事業
- (3) 下記のいずれにも該当しない事業
  - ・実現可能性のない事業
  - ・営利を目的とする事業
  - ・個人的な活動や趣味的な活動
  - ・宗教活動や政治活動

## ●助成の対象となる団体の要件

次のすべてに該当する団体であること

- (1) 千葉県内で活動する NPO・市民活動団体（法人格、活動年数は不問）※複数の団体が連携して事業を実施する場合、代表の団体が申請してください。
- (2) 申請した事業を適切に実施できる団体
- (3) 公益コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、情報開示レベル★3つ以上を獲得した上で、「ちば NPO 情報館」(<http://fields.canpan.info/partner/organization/chibanowa/about>)に登録している団体  
※「CANPAN」および「ちば NPO 情報館」登録については NPO 法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ (TEL:043-303-1688) にお問い合わせください。
- (4) 事業の進捗についてブログ等で継続的に情報発信すること
- (5) 当財団によるヒアリング、事業報告書の提出・公表、成果報告会への参加に同意すること
- (6) 以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団いう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）、その他法令、公序良俗等に違反する団体

## ●助成金額

助成総額 50 万円。1 団体あたりの助成額は 20 万円（上限）。

## ●助成対象となる経費

事業実施に係る経費（スタッフ人件費や活動のためにかかる家賃も対象）。

## ●応募受付期間

2015年10月1日（木）～10月16日（金）午後5時必着

## ●助成申請方法

個別相談会にご参加の上、上記受付期間内に、応募書類を郵送もしくは持参にて当財団までご提出ください。

※応募書類は当財団ウェブサイト (<http://chibanowafund.org>) からダウンロードできます。

## ●個別相談会

下記日程をご確認の上、事前にメールまたは FAX でお申込みください。（1 時間程度を予定しています）下記日程に参加できない場合はご連絡ください。また必要に応じてヒアリングに

うかがうこともあります。

日時：① 9月8日（火）② 9月18日（金）③ 9月30日（水）  
④ 10月6日（火）いずれも 10:00～16:00

場所：当財団事務所（千葉市美浜区真砂 5-21-12）

注）駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。

## ●選考方法

- ・選考は、当財団が設置する助成褒賞選考委員会が行います。
- ・選考では、「助成申請書」、「ちば NPO 情報館」で開示されている情報と選考会での「プレゼンテーション」により、選考基準をもとに選考を行います。
- ・選考の結果助成金額を申請額よりも減額することがあります。
- ・当日不参加の場合棄権の扱いとなりますのでご注意ください。

## 【公開プレゼンテーション・選考会】

開催日時：2015年11月14日（土）14:00～15:00（予定）

会場：ホテルメイプルイン幕張（千葉市花見川区幕張本郷 1-12-1 幕張本郷駅より徒歩 2 分）

## ●選考基準

本助成の選考においては次の点を考慮して選考をすすめます。

- ① 公益性があり、地域社会のニーズがあるか
- ② 事業の必要性・先駆性
- ③ 事業内容の計画性や実現可能性
- ④ 継続・発展性
- ⑤ 他団体、他地域へのモデル性・波及効果

## ●決定通知

選考の結果は 2015 年 11 月下旬までに応募団体に郵送にて通知し、12 月上旬に助成金の振り込みを実施します。

## ●助成事業の実績報告

助成事業実施団体には次のことをお願いします。

- ・事業終了後 1 ヶ月以内の事業報告書（決算書含む）提出
- ・2017 年 7 月開催予定の助成成果報告会での報告
- ・助成事業で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金子どもの今と未来を支える基金」から助成を受けて活動している旨を記載してください。
- ・助成の財源となる寄付をしてくださった寄付者の方々をはじめ、社会に対して助成事業について進捗状況や成果を発信してください。
- ・助成事業について、活動現場への訪問をすることがあります。

## ●助成金の返還や関係書類の保存など

助成金の財源は、市民や企業の方々からの寄付です。以下についてご理解をお願いします。

- ・法令や条例、規則などに違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取り消しや、助成金の返還を求めることになります。
- ・助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。
- ・助成決定後、やむを得ない理由で事業内容を変更しなければならなくなった場合は、必ず当財団までご相談ください。

申請先・お問い合わせ：公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金  
261-0011 千葉市美浜区真砂 5-21-12 TEL/FAX:043-270-4640  
E-mail:info@chibanowafund.org HP:http://chibanowafund.org